

意見公募手続き資料

大和市商業戦略計画（素案）

意見公募期間	平成26年2月5日(水)から3月7日(金) 必着
意見提出方法等	<ul style="list-style-type: none">・任意の書式に意見、住所・氏名を明記の上、郵送又はファックスにて産業活性課へご提出ください。・直接持参又は市のホームページからも可能です。・口頭による意見は受け付けできませんので、ご了承ください。・なお、皆様からお寄せいただいた意見は、それに対する市の考え方を併せて市のホームページなどで公表します。 (個々の意見には直接回答はいたしかねます。)
あて先	〒242-8601 大和市役所 産業活性課 TEL：046-260-5134 FAX：046-260-5138

※この資料は、大和市市民参加推進条例（平成19年3月15日条例第2号）に基づき、「大和市商業戦略計画（素案）」に関する意見公募手続きを行うために公表するものです。

contents

第1章 計画策定にあたって	・・・1
1 計画の目的と位置づけ	
2 計画の期間	
第2章 現状の把握と課題の整理	・・・5
1 市民参加の手法	
2 アンケート調査の実施	
(1) アンケート調査の対象	
(2) アンケート調査の内容	
(3) アンケート調査の結果	
(4) アンケート調査のまとめ	
3 意見交換会の開催	
(1) 意見交換会の対象	
(2) 意見交換会の結果	
(3) 意見交換会のまとめ	
4 課題の整理	
第3章 商業振興の基本的な考え方	・・・31
1 商業振興の方向性	
2 商業振興の目標	
第4章 商業振興の方向性に基づく施策展開	・・・37
1 商業振興の方向性に基づく施策展開	

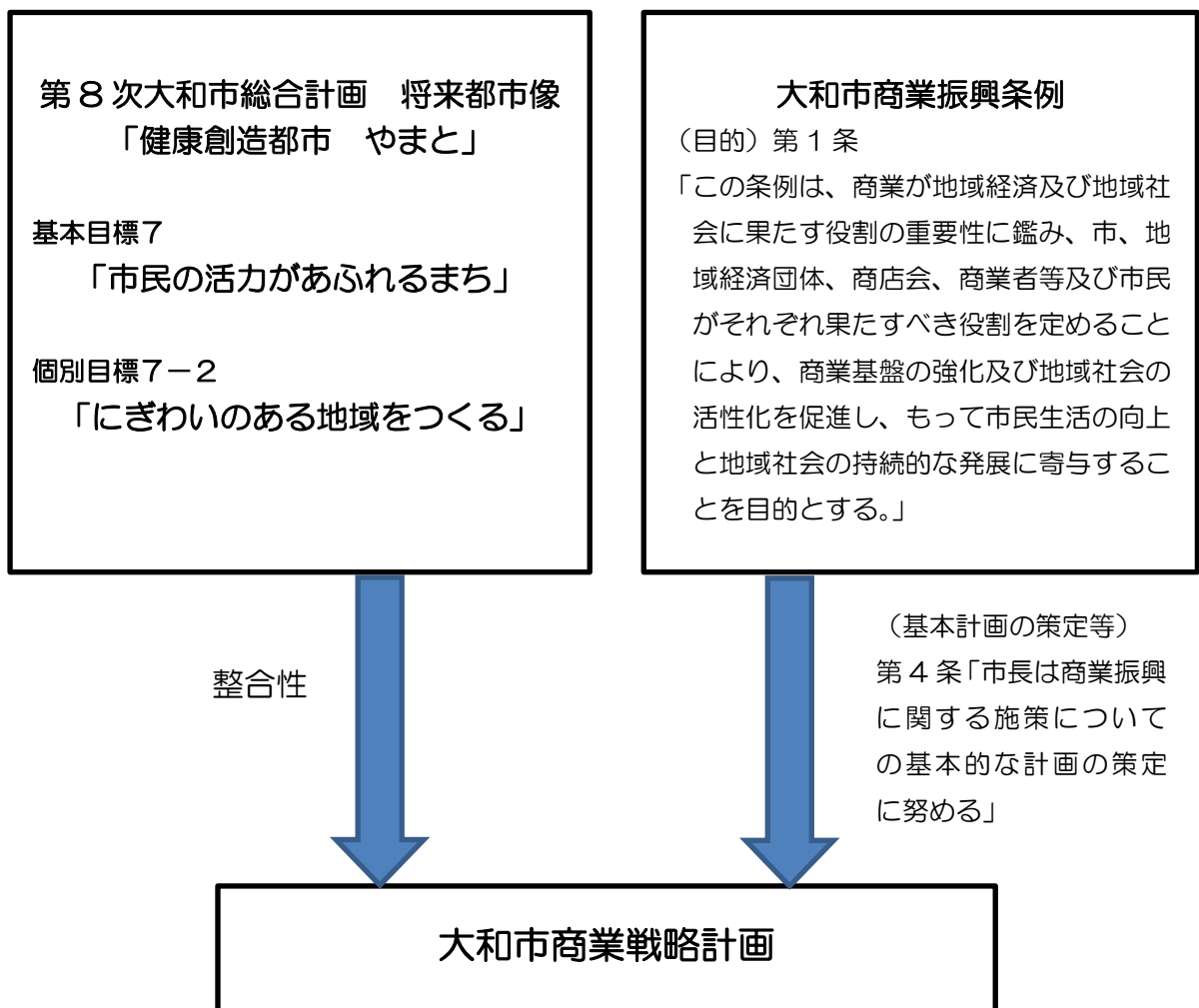
第1章 計画策定にあたって

1 計画の目的と位置づけ

大和市では平成 25 年 4 月 1 日から大和市商業振興条例を施行しました。この条例は、市・地域経済団体・商店会・商業者等・市民の役割を定めることにより、商業基盤の強化と地域社会の活性化を促進することを目的としています。

また、条例第 4 条第 1 項で「市長は、(中略) 商業の振興に関する施策についての基本的な計画(以下、「基本計画」という。)を策定するよう努めるものとする。」と定めています。

この計画は、大和市の「商業の振興に関する基本的な考え方」を示すと共に、第 8 次大和市総合計画と整合を図り、短期的かつ具体性のある施策の方向性(戦略)を示すものとなります。



2 計画の期間

世界規模の経済不況、ライフスタイルの変化、インターネットの普及など、近年、商業を取り巻く環境が目まぐるしく変化しています。このような状況の中、長期的なビジョンやプランでは、商業者、市民等の意見や要望を踏まえた早期の対応を行うことは難しいため、短中期的な視点に基づく計画を策定する必要があります。

こうしたことから、この計画の期間は第 8 次大和市総合計画の後期基本計画と整合を図り、平成 26 年（2014 年）度から 30 年（2018 年）度の 5 年間とします。

		H25	H26	H27	H28	H29	H30
総合計画	基本構想						
	基本計画	前期 	後期 				
商業戦略計画							

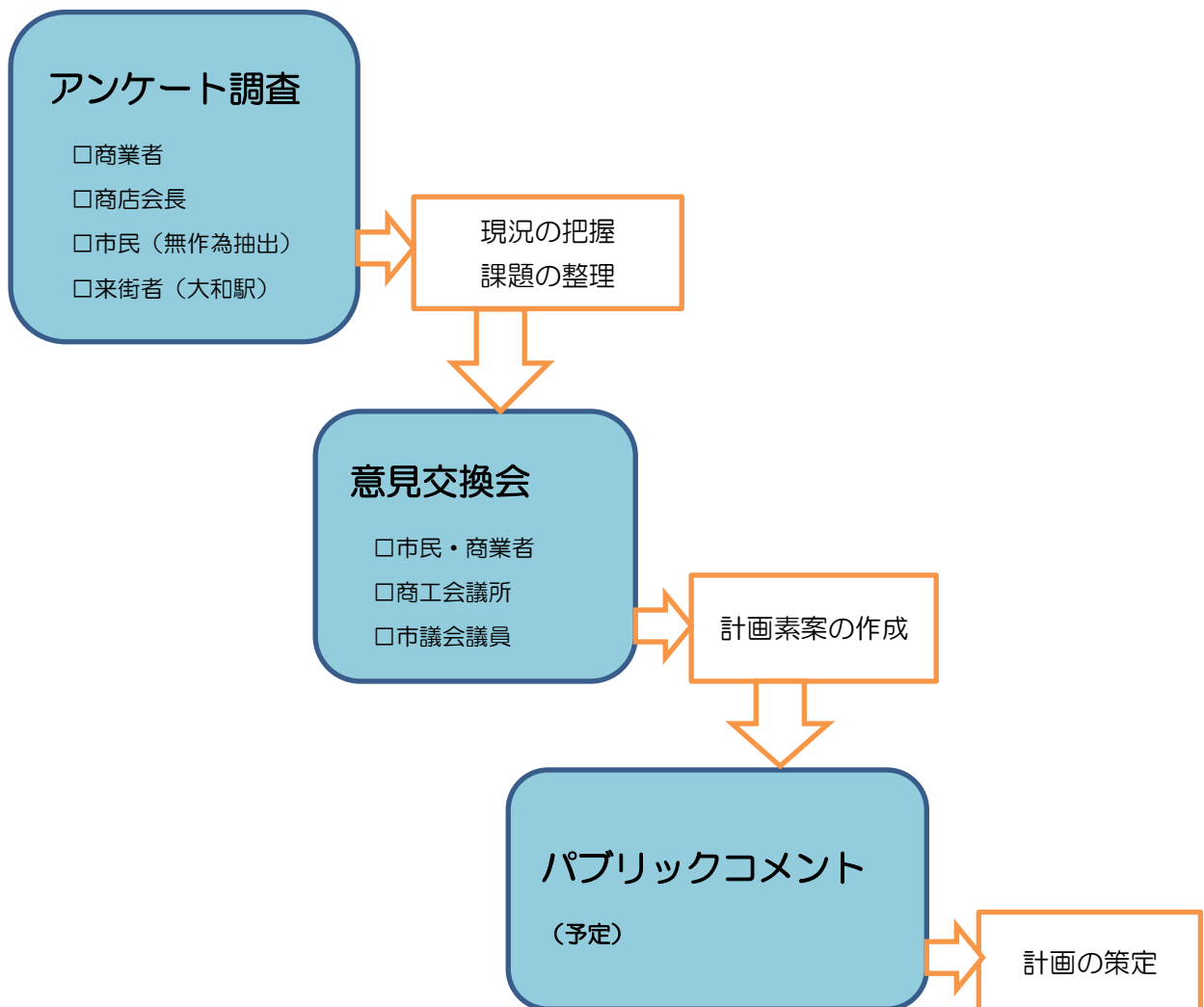
第2章 現状の把握と課題の整理

1 市民参加の手法

本市の商業の現状を把握するために、「市民は商店街に何を期待しているのか」また、「商業者や商店街にとって何が課題になっているのか」、等について、市民や商業者等の意見をお伺いしました。

商業振興条例第4条第2項では「市長は、基本計画を策定し、又は変更しようとするときは、地域経済団体、商店会、商業者等及び市民の意見を反映できるよう、必要な措置を講じなければならない。」と定めています。

アンケート調査と意見交換会を実施すると共に、パブリックコメントにより計画素案に対する意見を公募することで、市民や商業者等の意見を計画に反映しました。



2 アンケート調査の実施

(1) アンケート調査の対象

- 商業者、商店会長、市民に対し、平成 25 年 6 月から 7 月にかけてアンケート調査を実施しました。
- 商業者の調査票は 371 人（27.6%）から回答がありました。
- 商店会長の調査票は直接商店会長に配布し、全員から回答がありました。
- なお、現在市内には 33 商店会と 14 の大和商工会議所支部がありますが、調査は 33 商店会長及び商店会と支部の区域が重複していない 2 支部長に実施しました。
- 市民については、無作為で抽出した 2,000 人に対し郵送で調査票を送付し、728 人（36.4%）から回答がありました。
- 平成 25 年 7 月 22 日（月）には、本市の中心市街地であり、大和駅東側第 4 地区に公益施設の整備を予定していることから、大和駅の駅前において来街者アンケートを実施したところ、103 人から回答がありました。

対象	対象者数	回収数	回収率	備考
商業者	1,343 人	371 人	27.6%	H25 年 6～7 月実施
商店会長	35 人	35 人	100.0%	H25 年 6～7 月実施
市民（無作為抽出）	2,000 人	728 人	36.4%	H25 年 6～7 月実施
来街者（大和駅）	—	103 人	—	H25 年 7 月 22 日実施

(2) アンケート調査の内容

- アンケート調査は、主に設問に対する選択式で回答をいただきましたが、併せて市や商工会議所、商業者や商店街に対する意見等を自由記述でいただきました。
- アンケート調査の主な質問項目は次のとおりです。

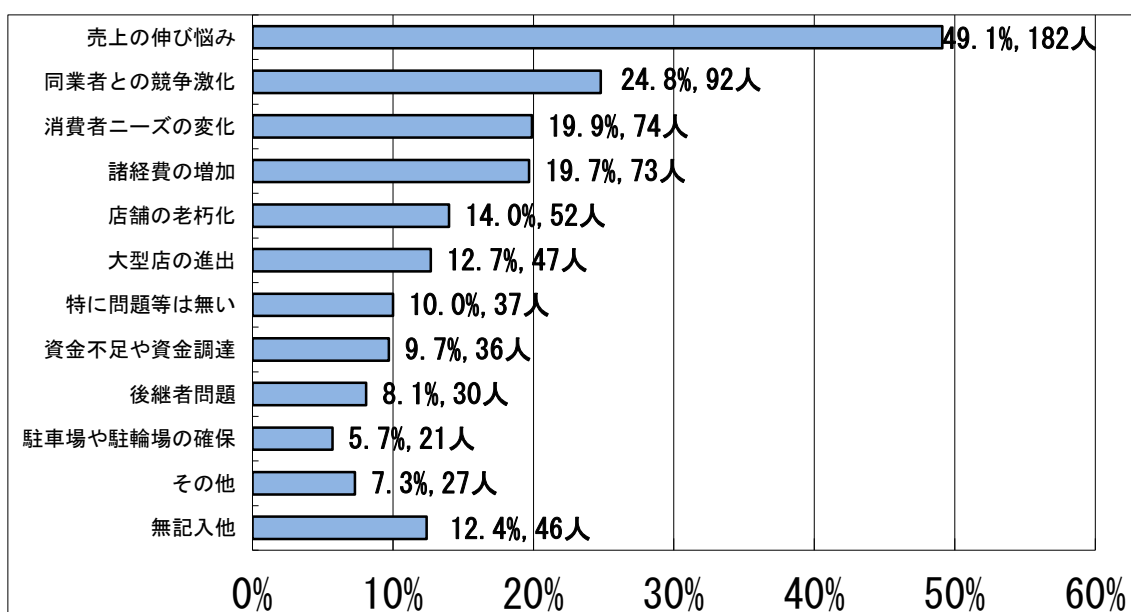
対象	主な質問項目
商業者	<ul style="list-style-type: none"> ○店舗の現状について <ul style="list-style-type: none"> • 経営者の年齢、業種、開業年数、定休日、営業時間、主な顧客層について • お店の後継者について • お店の駐車場について • 昨年の売上について • お店のホームページについて • お店の経営上の問題点について ○店舗の今後について <ul style="list-style-type: none"> • 今後の経営方針と取り組みについて ○商店街について <ul style="list-style-type: none"> • 商店街の活動について • 商店街の活動への協力について • 商店街の活動とお店の売上について • 今後、商店街に取り組んでほしい活動や事業について
商店会長	<ul style="list-style-type: none"> ○商店街の現状について <ul style="list-style-type: none"> • 会員数、未加入店舗の数、空き店舗の数、新規出店の状況 • 商店街の現在の景況、今後の見通しについて • 商店街の問題や課題について • 商店街活性化のために取り組みたい事業について
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○買物のしかた、市内の商店街の利用等について <ul style="list-style-type: none"> • 買物をする時の情報について • 商店街を利用する回数の増減、頻度について • 商店街への期待について • ホームページ「やまと商店会どっとこむ」について • 商店街のイベントや街路灯整備等への市の助成について • 商店街の地域の交流やにぎわいの場としての役割について • 商店街の必要性について
来街者 (大和駅)	<ul style="list-style-type: none"> ○大和駅周辺に来た目的等について <ul style="list-style-type: none"> • 交通手段、一緒に来た人、目的、来街の頻度 ○大和駅周辺の印象について <ul style="list-style-type: none"> • 大和駅周辺の印象について • 大和駅周辺の個々のお店の印象について • 公益施設完成による今後の大和駅周辺の商店街について

(3) アンケート調査の結果

① 商業者アンケート調査

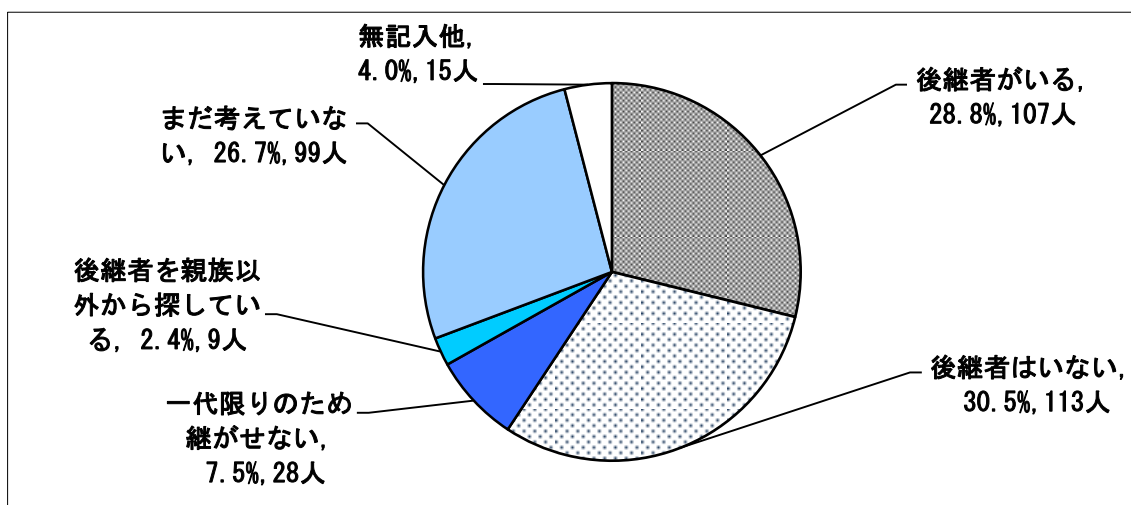
- 経営上の問題点として「売上の伸び悩み」(49.1%)が最も多く、「同業者との競争激化」(24.8%)、「消費者ニーズの変化」(19.9%)、「諸経費の増加」(19.7%)と続いています。
- 後継者の現状について「後継者はいない」「親族以外から探している」という人が122人(32.9%)いますが、経営上の問題点として「後継者問題」と答えた人は30人(8.1%)しかいませんでした。

Q. お店の経営上どのような問題点をお持ちですか。(〇は3つまで)



割合=回答数/回答者数 371

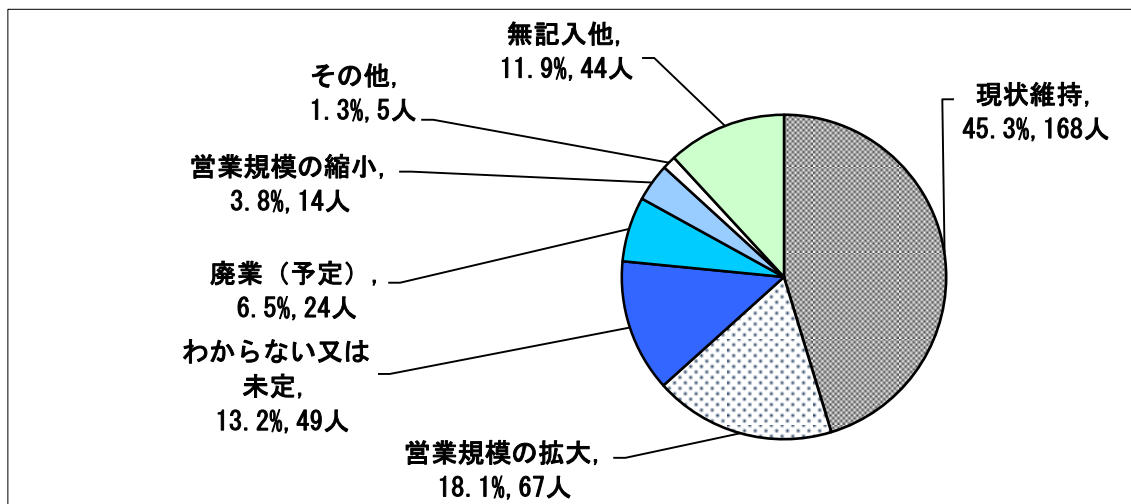
Q. お店の後継者について、現在どの様にお考えですか。



割合=回答数/回答者数 371

○ 今後の経営方針として、「営業規模の拡大」と「現状維持」を合わせて約63%になりますが、約10%の人が、「営業規模の縮小」または「廃業（予定）」を考えています。

Q. 今後の経営方針についてどの様にお考えですか。

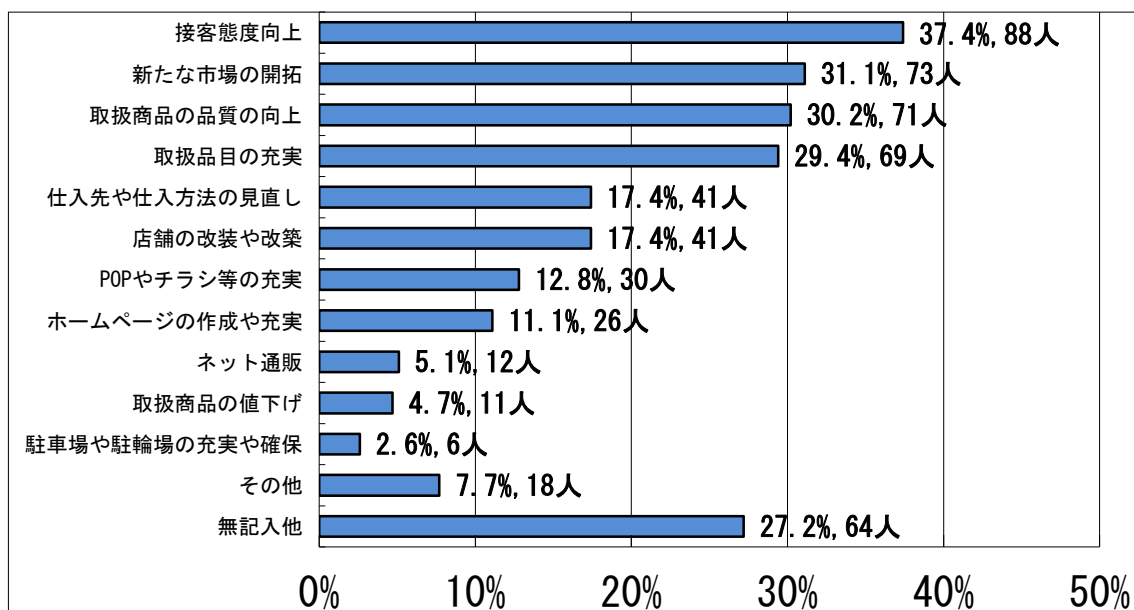


割合=回答数/回答者数 371

○ 「営業規模の拡大」や「現状維持」を考えている人の今後の取り組みは、「接客態度向上」(37.4%)、「新たな市場の開拓」(31.1%)、「取扱商品の品質の向上」(30.2%)、「取扱品目の充実」(29.4%)が上位を占めています。

Q. 「営業規模の拡大」(67人)や「現状維持」(168人)と回答した方にお伺いします。

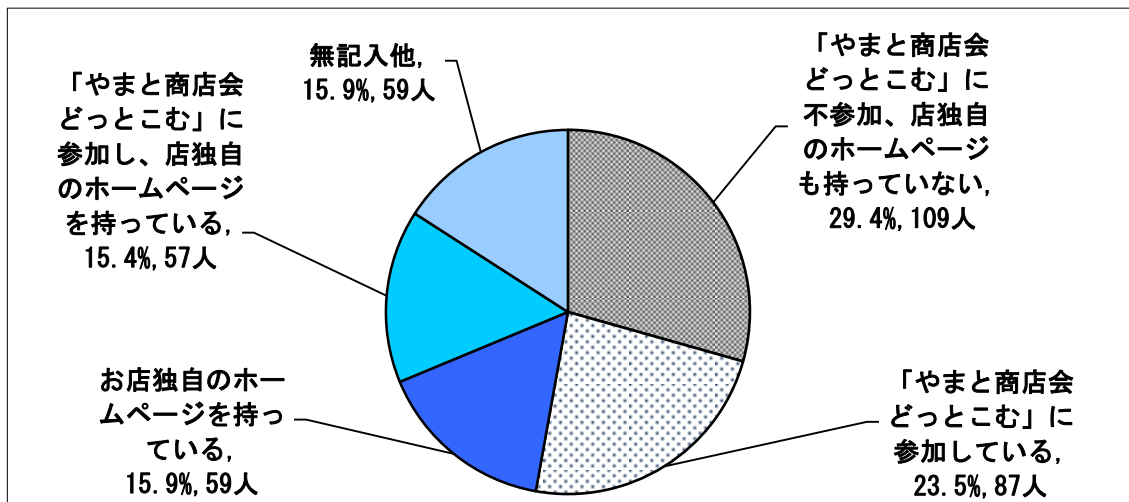
今後、どのような項目を重点的に取り組みますか。(○は3つまで)



割合=回答数/回答者数 235

- お店のホームページについては 29.4%の人が持っていませんが、54.8%の人が「やまと商店会どっとこむ」や店独自のホームページを持っています。

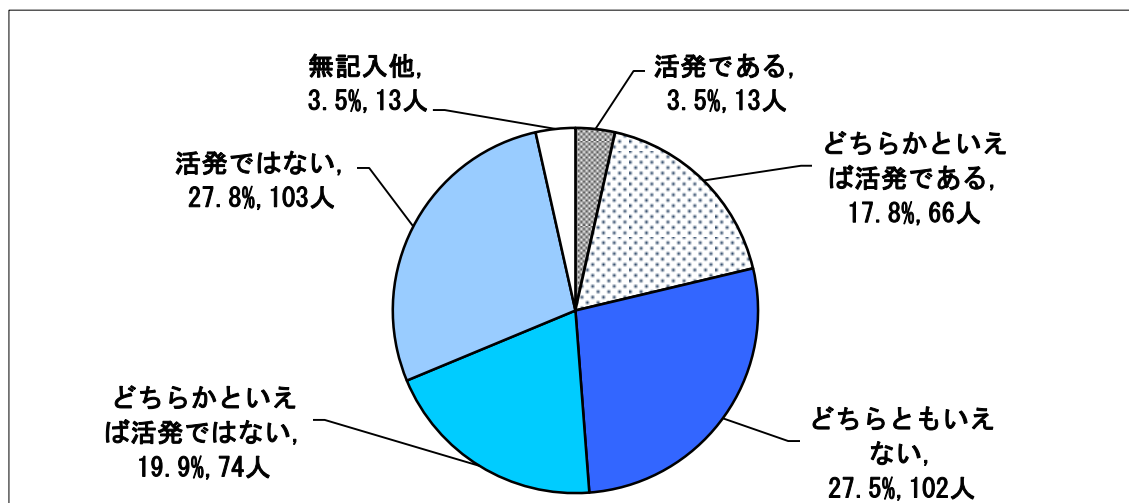
Q. 「やまと商店会どっとこむ」やお店のホームページをお持ちですか。



割合=回答数/回答者数 371

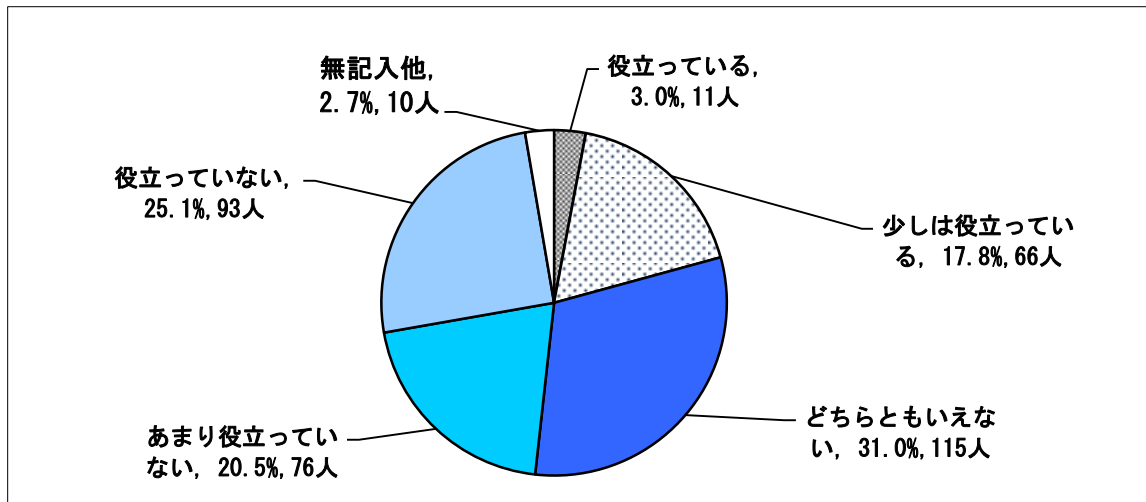
- 商店街活動について、「活発でない」「どちらかといえば活発でない」と答えた人が 47.7%、お店の売上に「役立っていない」「あまり役立っていない」と答えた人が 45.6%います。一方、56.6%の人が商店街活動に「協力している」「どちらかといえば協力している」と答えています。

Q. 商店街の活動は活発ですか。



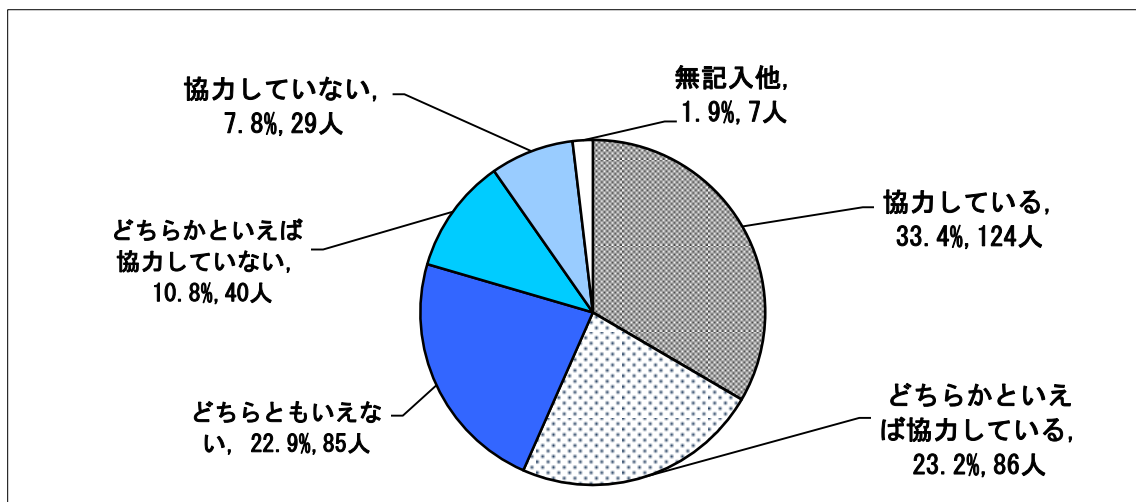
割合=回答数/回答者数 371

Q. 商店街活動はあなたのお店の売上に役立っていますか。



割合=回答数/回答者数 371

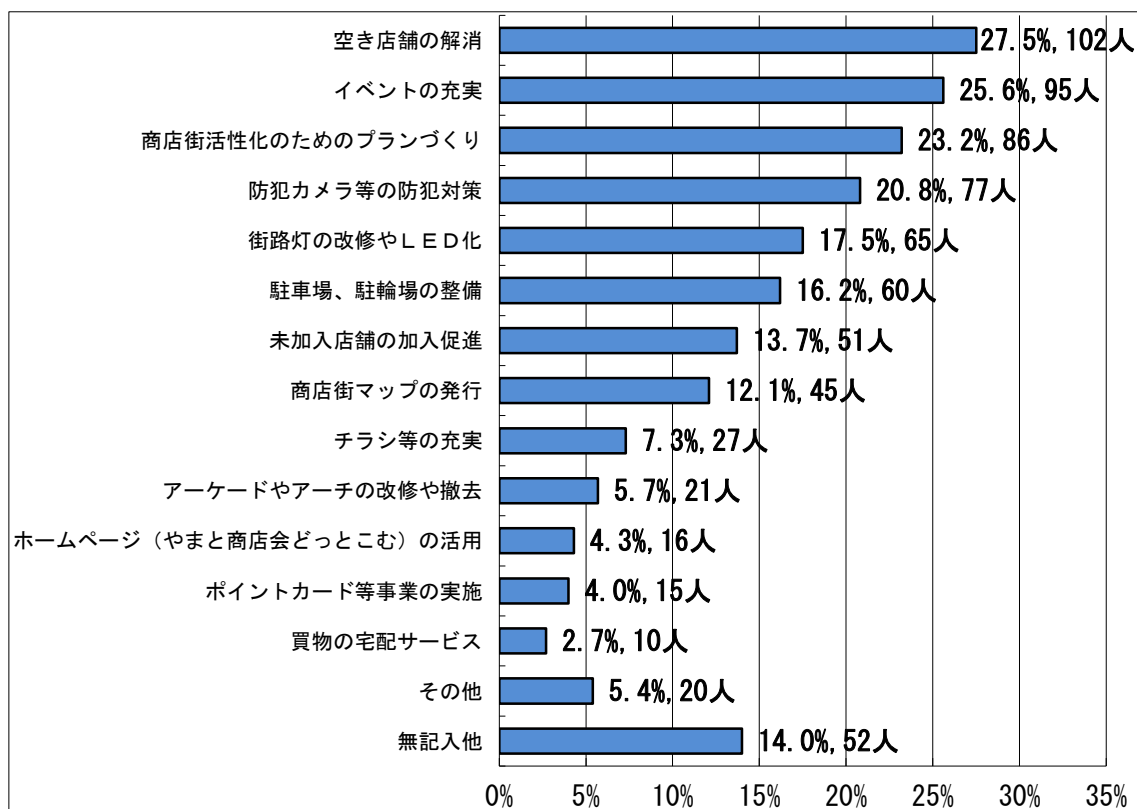
Q. あなたは商店街の活動に協力していますか。



割合=回答数/回答者数 371

○ 商店街に取り組んでほしい事業としては、「空き店舗の解消」(27.5%)が最も多く、「イベントの充実」(25.6%)、「商店街活性化のためのプランづくり」(23.2%)「防犯カメラ等の防犯対策」(20.8%)が続いています。

Q. 今後、商店街において取り組んで欲しい活動や事業はありますか。(〇は3つまで)



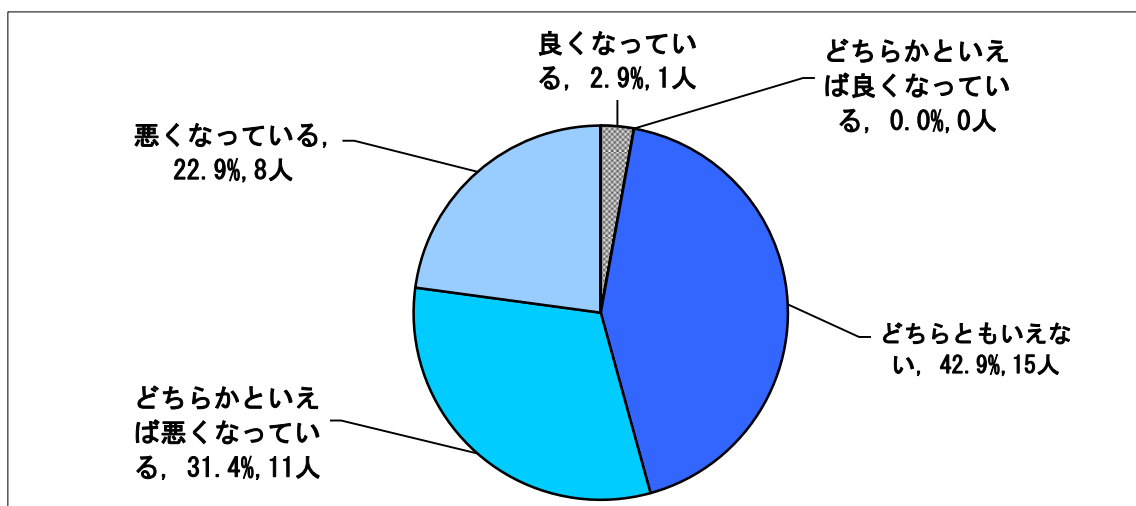
割合=回答数/回答者数 371

○ 大和市や大和商工会議所への要望等を自由記述形式で聞いたところ、「大和駅周辺の開発」(4件)、「商店会への加入促進」(3件)、「街路灯の維持管理」(3件)、「やまと商店会どっとこむ」(2件)等に関する意見が複数ありました。

② 商店会長アンケート

- 35商店会の会員数は1,343人います。1商店会あたり7~108人となり平均約38人となります。
- 空き店舗は1商店会あたり0~60店舗あり、合計231店舗、平均6.6店舗になります。
- 商店街の現在の景況は、19商店会(約54%)が「どちらかといえば悪くなっている」(31.4%)、「悪くなっている」(22.9%)と答えています。

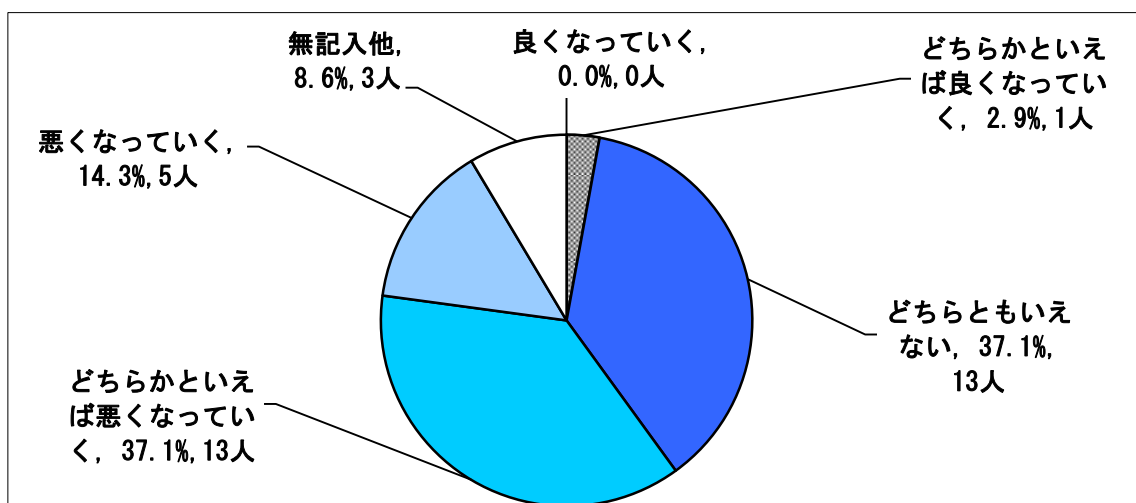
Q. 商店街の現在の景況はいかがですか。



割合=回答数/回答者数 35

- 今後の見通しについても、18商店会(約51%)が「どちらかといえば悪くなっていく」(37.1%)、「悪くなっていく」(14.3%)と答えています。

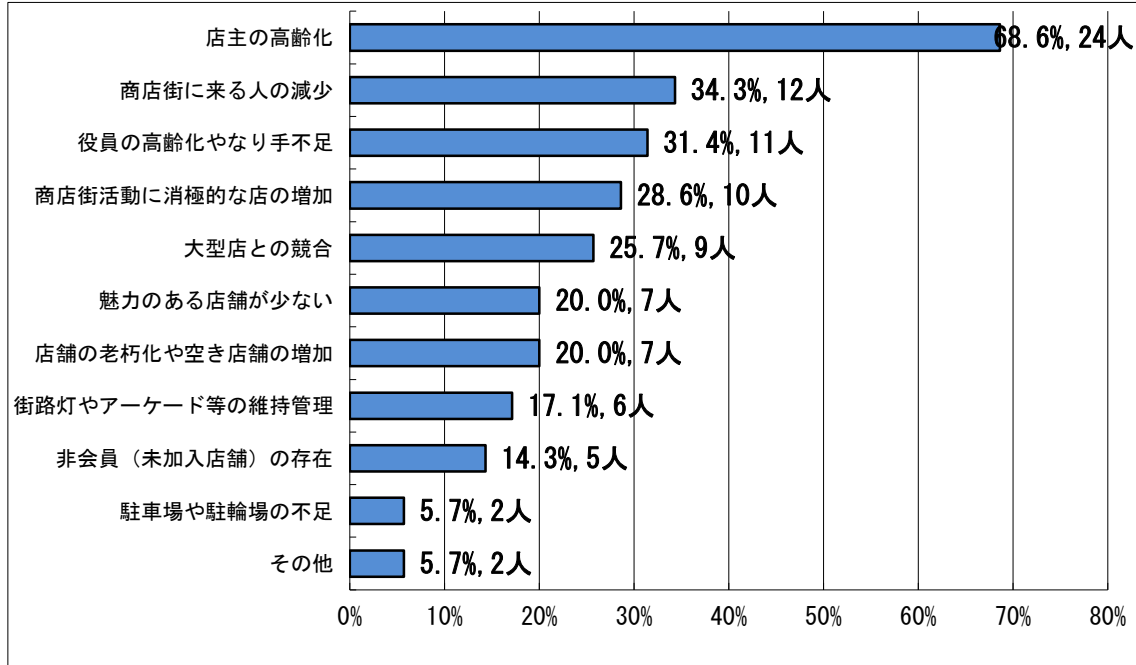
Q. 商店街の今後の見通しについてどうお考えですか。



割合=回答数/回答者数 35

○ 商店街の問題や課題として「店主の高齢化」(68.6%)、「商店街に来る人の減少」(34.3%)、「役員の高齢化やなり手不足」(31.4%)の回答が多くありました。

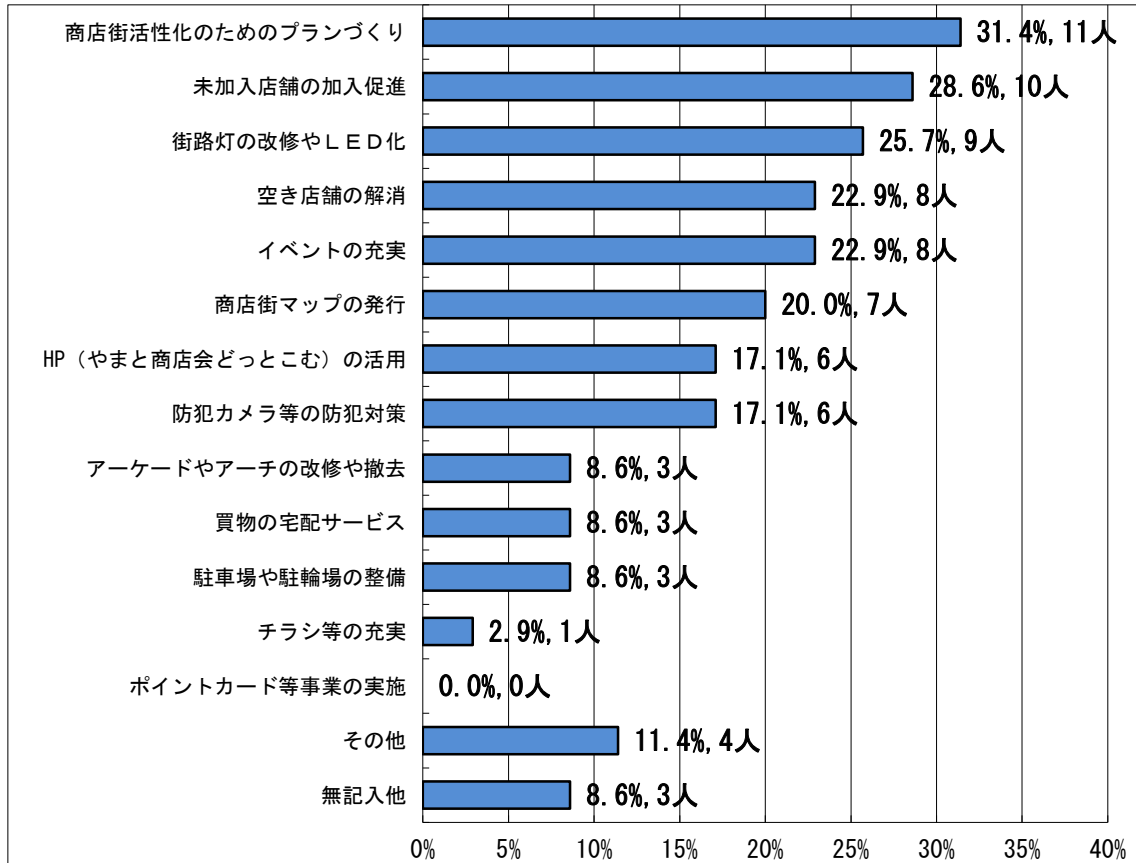
Q. 商店街ではどのような問題や課題を抱えていますか。(〇は3つまで)



割合=回答数/回答者数 35

○ 今後の取り組みとしては「商店街活性化のためのプランづくり」(31.4%)、「未加入店舗の加入促進」(28.6%)、「街路灯の改修やLED化」(25.7%)が多くなっています。

Q. 商店街活性化のため、どのような事業に取り組みたいとお考えですか。(〇は3つまで)



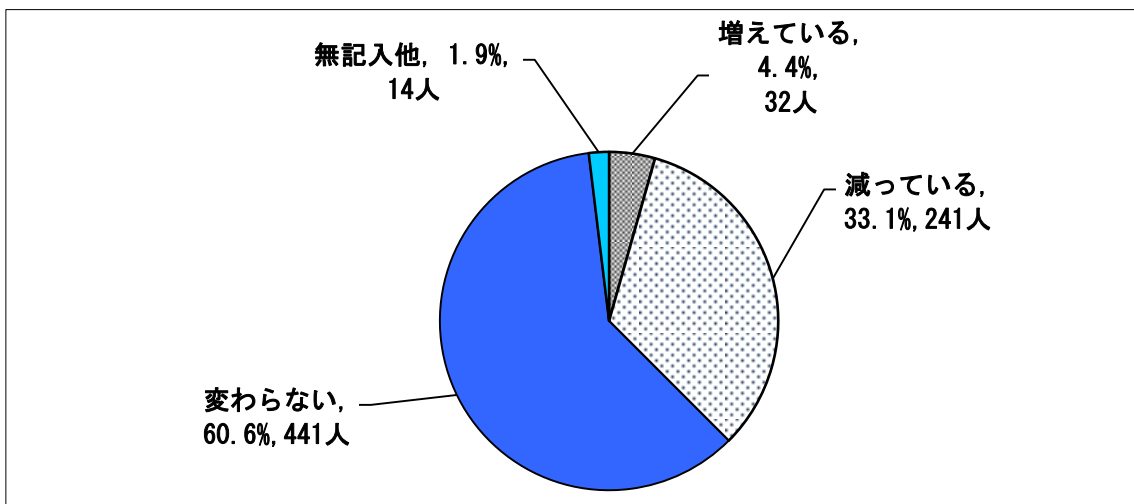
割合=回答数/回答者数 35

○ 大和市への意見、要望では「街路灯の電気料」や「街路灯の改修やLED化」に対するものが多くありました。

③ 市民アンケート

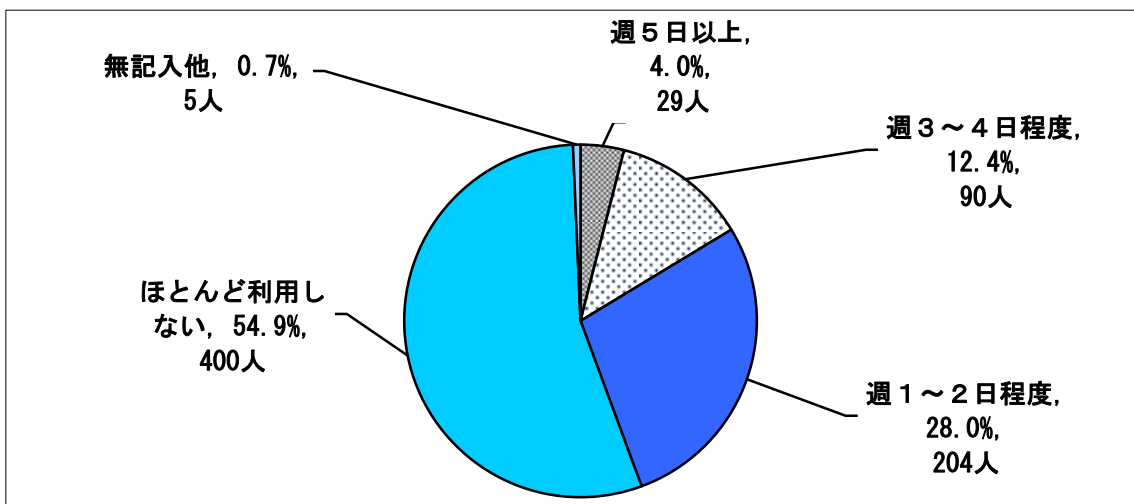
- 商店街の利用について、「変わらない」(60.6%)と答えた人が最も多くなりましたが、33.1%の人が「減っている」と答えています。
- 利用頻度について「ほとんど利用しない」(54.9%)と半数以上の人が答えています。

Q. 商店街を利用する回数について1~2年前と比較していかがですか。



割合=回答数/回答者数 728

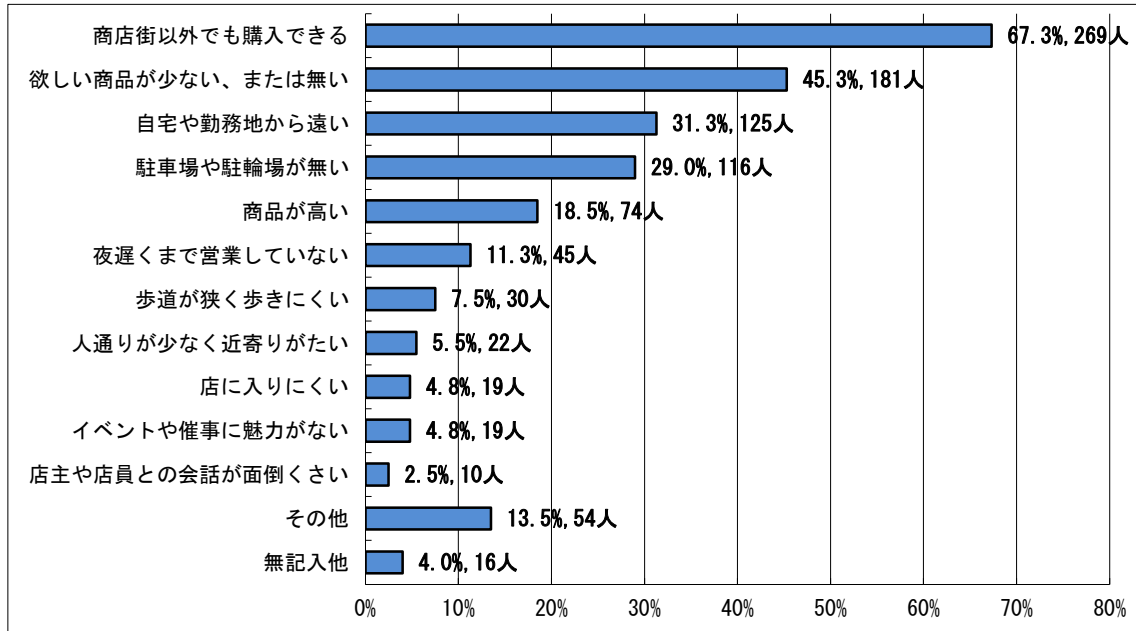
Q. 商店街をどのくらいの頻度で利用しますか。



割合=回答数/回答者数 728

○ 商店街を「ほとんど利用しない」理由について、「商店街以外でも購入できる」(67.3%)「欲しい商品が少ない、または無い」(45.3%)の回答が多くありました。

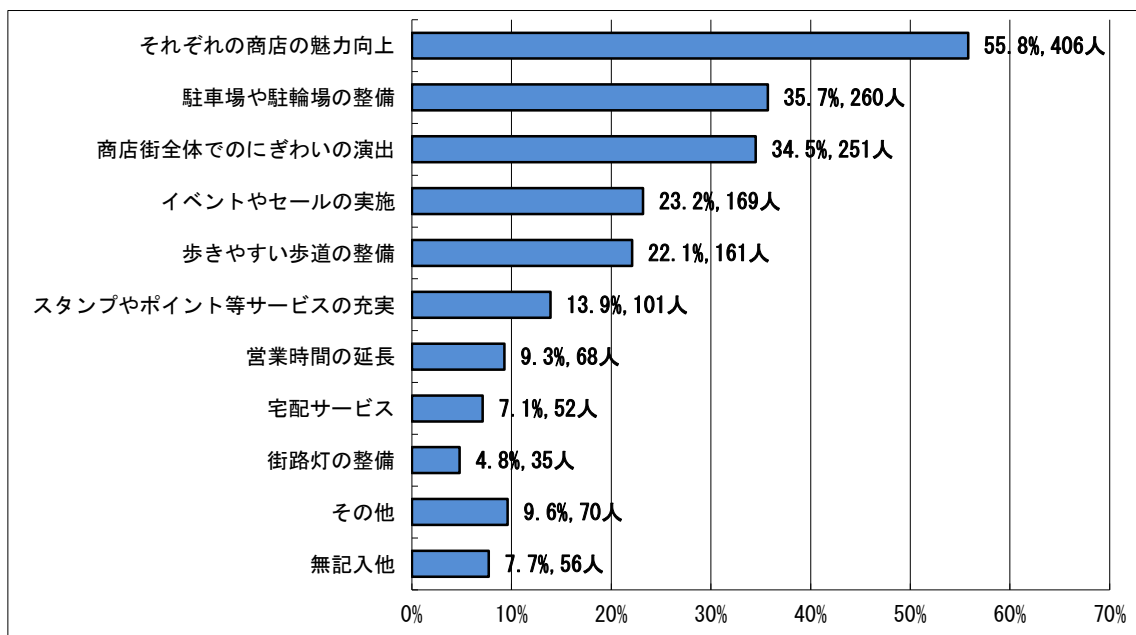
Q. 商店街を利用しない理由は何ですか。(〇は3つまで)



割合=回答数/回答者数 400

○ また、商店街に期待することとして、「それぞれの店の魅力向上」(55.8%)「駐車場や駐輪場の整備」(35.7%)「商店街全体でのにぎわいの演出」(34.5%)の回答が上位を占めました。

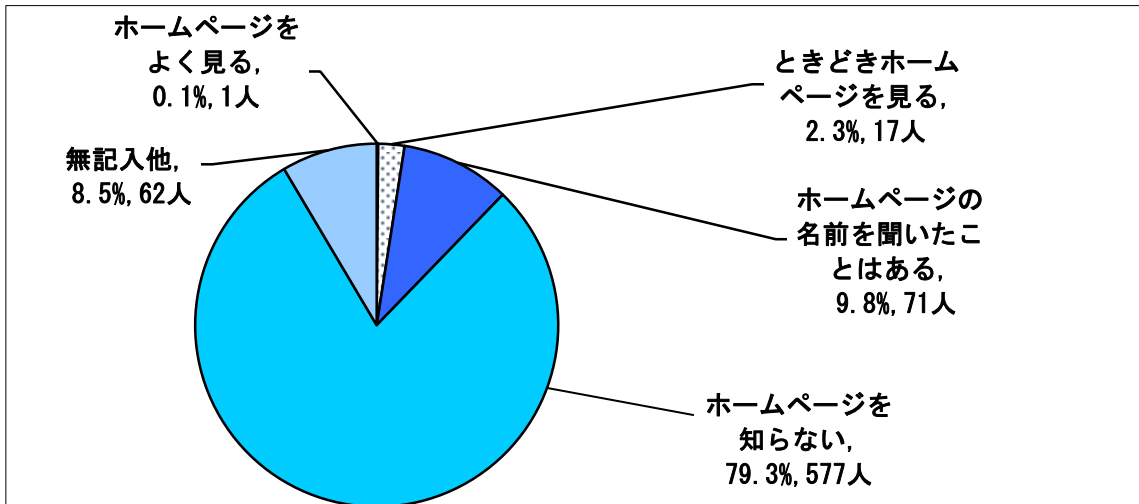
Q. 商店街にどのようなことを期待しますか。(〇は3つまで)



割合=回答数/回答者数 728

- 「やまと商店会どっとこむ」の利用状況については、79.3%の人が「ホームページを知らない」と答えており、市民の関心の低さを表しています。
- 「やまと商店会どっとこむ」の内容について「店やイベントの情報が少ない」「特徴に欠ける」「わかりづらい」という意見がある一方、「見やすい」「便利」という意見も寄せられました。

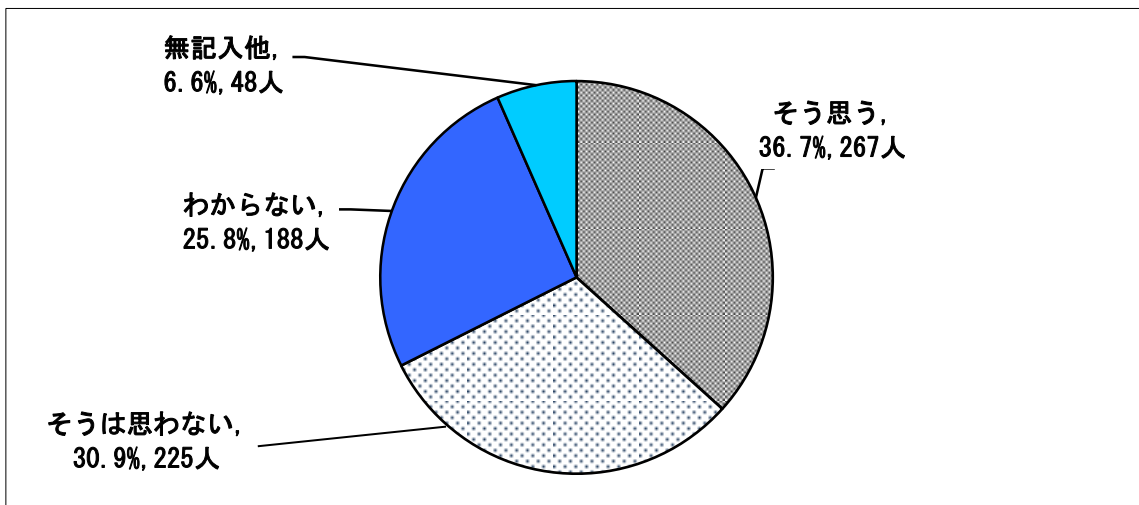
Q. ホームページ「やまと商店会どっとこむ」の利用状況についてお聞きします。



割合＝回答数/回答者数 728

- 商店街の地域の交流やにぎわいの役割について、「そう思う」(36.7%)と「そうは思わない」(30.9%)がほぼ同数となっております。

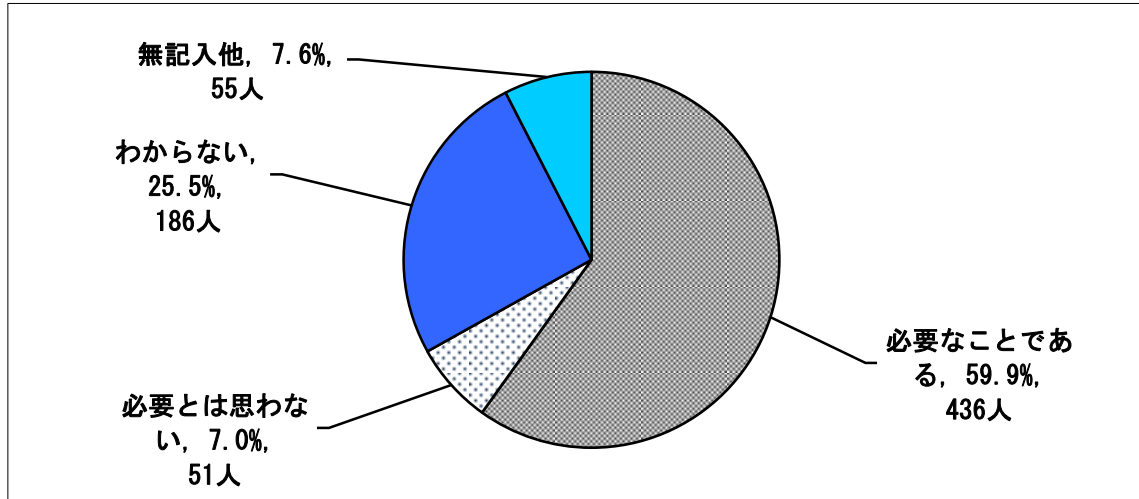
Q. 商店街は、身近な買物の場であるだけでなく、地域の交流やにぎわいの中心的な役割を果たしていると思いますか。



割合＝回答数/回答者数 728

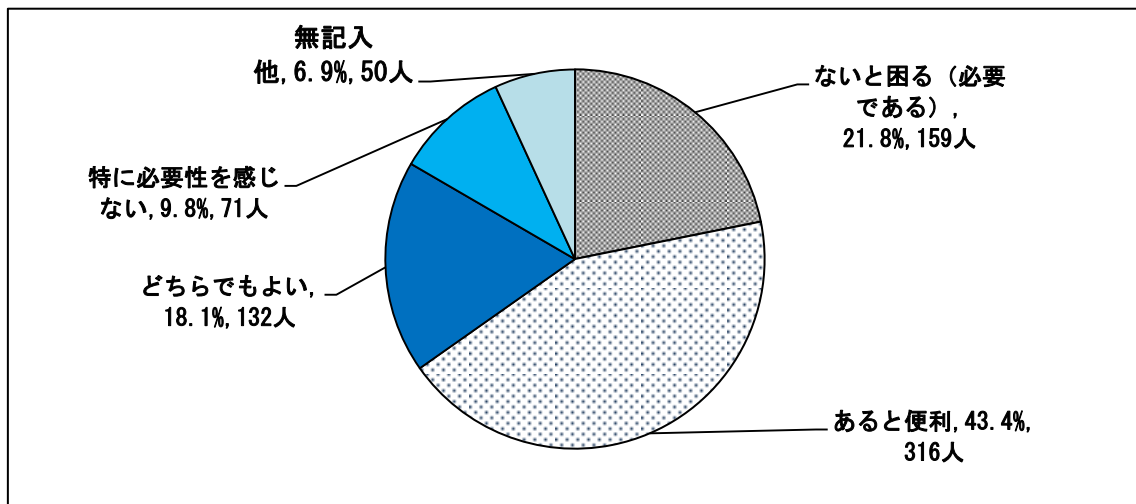
○ 一方、商店街への市の助成については「必要なことである」（59.9%）と答えた人が最も多く、商店街の必要性については65.2%の人が「ないと困る」「あると便利」と答えています。

Q. 大和市は、商店街が行っているイベントや快適な買物環境の整備（街路灯整備等）などに対して助成していますが、このことについてどう思いますか。



割合=回答数/回答者数 728

Q. 商店街の必要性についてどう思いますか。



割合=回答数/回答者数 728

○ 一方、商店街や商店への自由記述には「地域の交流やにぎわいの中心的役割を果たして欲しい」「大型店にない地域に根ざしたサービス」「高齢社会を見据えた商店街」等の意見や要望が見られました。

④ 来街者（大和駅）アンケート

- 大和駅周辺の印象については、11項目中9項目、個々の商店の印象については、5項目すべてが「よい」の回答が「わるい」を上回りました。
- 大和駅周辺の印象について、「プロムナードの空間」については66.0%が「よい」と回答し高い評価を得ていますが、「プロムナードを利用したイベント」と「駐車場、駐輪場の設置状況」は「わるい」の回答が上回っています。
- 個々の商店の印象について、「店主、店員の接客態度」を「わるい」と回答した人はいませんでした。
- 大和駅東側第4地区の公益施設整備により大和駅周辺の商店街に「活性化してほしい」（54.4%）と回答した人が約半数いました。
- 希望する商店街のイメージとしては、「緑」（3件）と「清潔感」（3件）に関する意見が複数ありました。

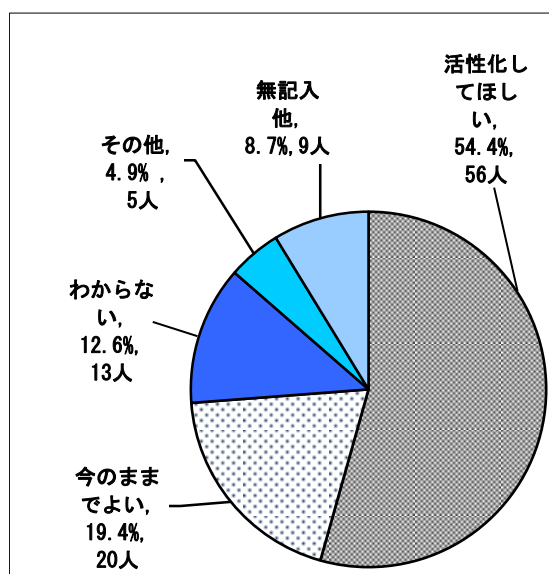
Q. 大和駅周辺の印象についてお聞きます。

設問	よい	わるい	設問	よい	わるい
(1)安全安心（防犯対策）	35.9%	16.5%	(7)商店街の店（遊戯施設等）	17.5%	16.5%
(2)歩きやすい歩道	49.5%	16.5%	(8)商店街のアーケードやアーチ	20.4%	18.4%
(3)プロムナードの空間	66.0%	4.9%	(9)商店街のイベントやサービス	25.2%	8.7%
(4)プロムナードを利用したイベント	26.2%	29.1%	(10)駐車場、駐輪場の設置状況	26.2%	29.1%
(5)商店街の店（物販店）	34.0%	9.7%	(11)駅周辺の案内図やサインなど	24.3%	9.7%
(6)商店街の店（飲食店）	35.9%	6.8%			

Q. 大和駅周辺の個々の商店の印象についてお聞きます。

設問	よい	わるい
(1)商品の品揃え	26.2%	16.5%
(2)サービスの質	21.4%	4.9%
(3)商品の価格	23.3%	6.8%
(4)店主、店員の接客態度	36.0%	0.0%
(5)営業時間（開店や閉店時刻）	29.1%	5.8%

Q. 公益施設完成による今後の大和駅周辺の商店街についてお答えください。



割合＝回答数/回答者数 103

(4) アンケート調査のまとめ

商店会長のアンケート結果にあるように、景況については現在も今後の見通しもいずれも、「(どちらかといえば)悪くなっている」「(どちらかといえば)悪くなっていく」と約半数が回答しています。

商業者にとっても、「売上の伸び悩み」は経営上の問題点として最も多く、リーマンショック以降の経済不況の影響などによるものと推察されます。平成24年末からの国の景気対策の効果はまだ商店街には表れていないと思われます。

市民アンケートにおいても、約3分の1の方が商店街の利用が減っていると回答していると共に、ほとんど利用しないという回答が半数以上ありました。

市内には総合スーパーや食品スーパーなどが多く立地している環境から、「大型スーパーやコンビニエンスストア等を利用する」という理由の回答が多くありました。

しかしながら、市民の約3分の2の方が商店街は「ないと困る」「あると便利」と必要性を感じている結果が得られました。

来街者アンケート結果では、大和駅周辺について、駅周辺の印象、個店の印象ともに概ね「よい」という回答を得ていますが、大和駅東側第4地区の公益施設整備に伴って、商店街に「活性化してほしい」と約半数の方から期待が寄せられました。

以上のようなアンケート結果から見てきた大和市商業の課題を次のとおり整理しました。

①個々の商店が抱える様々な問題点を解決し、魅力を高めることが必要です。

- ・約63%の商業者が「お店をもっと大きくしたい」「今後もお店を続けていきたい」と考えています。
- ・商業が活性化していくためには、個々の商店が前向きに取り組む気持ちは重要です。
- ・市民も、商店街に「それぞれの商店の魅力向上」を最も期待しています。
- ・やる気のある商店や積極的に魅力づくりに取り組んでいる商店を、市として支援していくことが必要です。

②商店街や個店を紹介するために、ホームページ「やまと商店会どっとこむ」をPRすると共にコンテンツの充実、更新を進める必要があります。

- ・約55%の商業者が「やまと商店会どっとこむ」への参加や自身のホームページを持っていることから、インターネットの環境はある程度整っています。
- ・しかしながら、市民の約80%が「やまと商店会どっとこむ」を知らない状況にあります。
- ・今後は、ホームページの内容をいかに充実し、市民に見てもらうかが重要になります。

③商店街の空き店舗の解消を進める必要があります。

- 1 商店会当たり平均で 6.6 店舗の空き店舗があり、最大では 60 店舗ある商店会もあります。
- 商業者が希望する商店会の取り組みとしても「空き店舗の解消」が上位にあります。
- 空き店舗により商店街の連続性が失われ、商店街全体の魅力が低下することが危惧されます。

④商店会への未加入店舗の加入を進める必要があります。

- 未加入店舗の加入促進は、商店会組織の強化充実、新たな人材の発掘などの点から重要です。
- 商店会の魅力やメリットを自ら説明すると共に、市や大和商工会議所も側面から支援する必要があります。

⑤商店街は買物空間としてだけでなく、地域の交流や防犯・防災の機能を高めていく必要があります。

- 約 33%の市民が商店街の利用が減っており、さらに、市民の約半数が商店街をほとんど利用していないという現状があります。
- しかしながら、市民の約 60%が「商店街が行うイベントや街路灯整備等への市の助成」や「商店街の必要性」について理解を示しています。
- 商店街には単に買物する空間としてではなく、地域の交流や防犯・防災等の役割が求められています。
- 商店会長からも「街路灯の改修やLED化」の要望が高くなっており、商店街としても地域への貢献に取り組む姿勢が伺えます。

⑥大和駅周辺について、プロムナードを活用したイベントを充実させることにより、商店街の活性化を図る必要があります。

- 大和駅東側第4地区に公益施設完成後、市民の約半数が大和駅周辺の商店街に活性化してほしいと望んでいます。
- また、現状の「プロムナードの空間」について高い評価が得られましたが、「プロムナードを利用したイベント」については、今後さらに効果的な展開を図る必要があります。
- 大和駅東側第4地区の公益施設整備を契機と捉え、商店街が連携してイベント等により活性化を図る必要があります。

3 意見交換会の開催

(1) 意見交換会の対象

- ・アンケート調査では市民や事業者等の回答を統計的に処理し、どのような回答が多かったか、あるいは少なかったか、という点から課題を整理しました。
- ・この計画を策定する上では、市民や事業者等と直接対面し、具体的に意見や要望を聞くことが重要と考え、意見交換会を実施しました。
- ・意見交換会の実施に当たっては、北部・中部・南部でそれぞれ会場を用意することにより、できるだけ多くの市民や事業者等の参加を呼びかけました。
- ・また、大和商工会議所の商業部会・支部長会の合同会議等や大和駅周辺商店会会長会とそれぞれ意見交換の場を設けました。
- ・市議会については、商業振興条例を提案し全会一致で可決した経緯から、各会派ごとに意見交換会を実施しました。

対象者	日程	参加人数	備考
市民・事業者等	平成 25 年 11 月 5 日	2 人	林間学習センター
	平成 25 年 11 月 12 日	2 人	生涯学習センター
	平成 25 年 11 月 14 日	4 人	渋谷学習センター
商工会議所関係	平成 25 年 10 月 15 日	7 人	大和駅周辺商店会会長会
	平成 25 年 10 月 17 日	3 人	会議所事務局
	平成 25 年 10 月 25 日	11 人	会議所商業部会・支部長会
市議会議員	平成 25 年 10 月 3 日・4 日・7 日	24 人	各会派ごとに実施
合計		53 人	

(2) 意見交換会の結果

- ・「アンケート調査結果の概要」と「アンケート調査から見てきた商業の課題」を基に意見交換会資料を作成し、市ホームページ上でも公開しました。
- ・意見交換会ではのべ 53 人の参加があり、資料に対する質問や商業振興に対する多岐にわたる意見等をいただきました。
- ・いただいた意見等の中から、「現状の商業の課題」や「今後の商業振興のあり方」について、次のとおり整理しました。

①現状の商業の課題

●商店街に対する市の支援

- ・商店街を活性化するには、商店街の自助努力が必要である。自助努力によってどのように活性化につなげていくかが、市の課題である。
- ・このままだと商店街がなくなってしまうという意識が必要であり、市がもっと補助金の活用をして、商店街がなくならないようにしてほしい。

●商店街全体として

- ・市民は商店街に期待している。元気になってほしいと思っている。
- ・市民は、買物は大型店に行き商店街には行かなくなってしまった。このような状況で市民を商店街に向けるのは非常に難しい。
- ・これから高齢化社会になり、より身近にある商店街は必要となる。
- ・商店会への加入率低下が問題となっている。商店会に加入してもらうには、商店会活動のメリットを示す必要がある。
- ・個店の課題を検討しないと、商業の活性化や魅力が生まれない。
- ・今、商店街は市民のもの、社会のものであるため、商店街の店は自分の都合だけでやめてはいけない。

●駐車場・駐輪場

- ・商店街で駐車場を確保するのは無理なため、市は駐車場の共同化への助成やアドバイス等を行う必要がある。

●ポイントカード

- ・販売促進の意味から、ポイントカードは必要である。

●宅配・ネット販売

- ・消費者が大型店やネット通販で買物するなど、時代の流れで商店街の役割が変化していることを商店街は認識する必要がある。

●後継者問題

- ・店主の後継者問題への意識が低く、将来のことを考えていない。このままだと商店は自然消滅する恐れがある。

●イベント

- ・イベントの目的が、イベントを実施することではなく、お客さんを集めることであることを市も理解する必要がある。
- ・イベントに来てみると周辺を回遊していないのは、近くに魅力的なお店がないからである。

●街路灯など

- ・商店街のアーケードは老朽化するため、いずれ維持するのが困難になる。
- ・商店街の街路灯は防犯の意味からも、電気料金の100%補助を検討する必要がある。

●大和駅周辺

- ・大和駅のプロムナードでイベントを行っても、周辺商店街に人が回遊しない。
- ・大和駅東側第4地区の整備に伴って周囲の環境を整備するなどの計画がない。

②今後の商業振興のあり方

●市の役割

- ・市として、やる気のあるところを支援する考えだが、やる気のない店にもやる気を持たせることが必要である。
- ・コンサルタント等によって商店街の良い姿や活性化計画を描くことが出来ればよい。
- ・商店街が自助努力するよう、市の支援が必要である。
- ・どこか1か所の商店街を活性化のモデルケースとして重点的に取り組み、他への波及効果を狙うという方法もある。
- ・市民にもっと商店街を知ってもらおう工夫をするよう、市は商店街を誘導した方がよい。
- ・やる気がある人の取り組みを支援したり、補助金を活用してほしい。
- ・情報収集能力は行政の方が高いので、他市の活性化等の事例を商店街に提供する必要がある。
- ・今後の高齢化社会に向け地元になくってはならない商店街になるように政策で行うべきである。
- ・駅ごとに商業の特色を出し、駅ごとの計画を策定する必要がある。
- ・この計画は5年計画なので具体的な目標を定めると共に、目標到達後のことも今から考える必要がある。
- ・景気の変動や災害の発生等を踏まえた長期的なビジョンは必要である。

●空き店舗対策

- ・空き店舗は市の公共施設に活用するのではなく、商店街で活用を考えるべきである。
- ・高齢者の居場所づくりや子育て支援の場所を商店街で確保するなど、空き店舗での取り組みを検討するべきである。

●人材育成

- ・商店街の活性化にはリーダーの育成が必要であり、商店街ごとにリーダーが数人いると活性化が進む。

●街路灯など

- ・現在、電球の交換は補助対象になっていないが、電球の交換も補助対象にしてほしい。
- ・街路灯のLED化の費用について、市から更なる助成があれば、商店街のモチベーションも上がる。

●商店街の取り組み

- 大型店にない地域に根ざした特徴のある商店街が必要である。
- 商店街が努力すべき。知恵を使うべきである。
- これまでの店主の考えではなく、今の若い人に合った消費者視点に立った商店街づくりや消費者へのアプローチの仕方を個店が工夫する必要がある。
- 消費者が安心して買物ができる環境を作らないといけない。
- やる気のある若手、商売の転換を考えられる人に商売の場所を提供することにより、小さい店でも市外から客が来るようになる。
- 商店街の自助努力がないと、何も進まない。

●大和駅周辺

- 大和駅のプロムナードは、アーケードを作っておしゃれな商店街にして生まれ変わった形にして活性化するのも一つの方法である。
- 大和駅東側第4地区の再開発で大きく変わる今が商店街も変わるチャンスである。

(3) 意見交換会のまとめ

「現状の商業の課題」における「商店街に対する市の支援」と「商店街全体として」の課題については、すでにアンケート調査でも指摘されている課題です。

また、「商店街で駐車場は無理」「ポイントカードは必要」「ネット通販等に対する商店街の認識」などの課題についての意見をいただきました。

これらの課題については、商業者や商店会長のアンケート調査においてもありましたが、いずれも、現状の課題や今後の取り組みとしての回答は少ないことから、商店街としては早急に対応すべき課題とは捉えていません。市としては、商業者や商店街の意見・要望を引き続き把握する必要があります。

一方、課題としての「イベント」や今後の商業振興としての「人材育成」については、アンケート調査では把握できなかった意見をいただきました。

これら2点について、新たな課題として整理しました。

①イベントを実施することが目的ではなく、お客さんが商店街を回遊するよう連携させることが必要です。

- イベントについて、「イベントの目的はお客さんを集めること」「イベントの周辺を回遊していない」という意見をいただきました。
- 「イベントの充実」については、商業者、商店会長のアンケートともに、今後の取り組みとして比較的多くの回答が得られており、より効果的、効率的にイベントを実施する必要があります。

②商店街の活性化にはやる気のある若手の養成やリーダーの育成が必要です。

- 人材育成について、「商店街の活性化にはリーダーの育成が必要」などの意見をいただきました。
- また、「これまでの店主の考えでなく、若い人に合った商店街づくり」「やる気のある若手へ商売の場所の提供」など、商店街の取り組みとしての意見をいただきました。
- 商店会長アンケートでも「役員の高齢化やなり手不足」は課題の上位にあります。
- 商店街の活性化には、やる気のある人材やリーダーの育成が必要です。

4 課題の整理

意見交換会では、「商店街に元気になってほしい」「高齢化で商店街が必要になる」などの意見をいただき、そのために「商店街の自助努力によりどのように活性化につなげていくかが課題」「もっと商店街への補助金を活用してほしい」など市の役割としての課題が指摘されました。

市としても、「商店街の活性化」と「市の支援」は基本的な課題と認識しています。

この基本的な課題に加え、アンケート調査の結果や意見交換会でいただいた意見等により明らかになった課題について、今後解決を図る必要があります。

- ①商店街ににぎわいと活気を取り戻し、そのために市が支援することが必要です。
- ②個々の商店が抱える様々な問題点を解決し、魅力を高めることが必要です。
- ③商店街や個店を紹介するために、ホームページ「やまと商店会どっとこむ」をPRすると共にコンテンツの充実、更新を進める必要があります。
- ④商店街の空き店舗の解消を進める必要があります。
- ⑤商店会未加入店舗の加入を進める必要があります。
- ⑥商店街の活性化にはやる気のある若手の養成やリーダーの育成が必要です。
- ⑦商店街が買物空間としてだけでなく、地域の交流や防犯・防災の役割を果たすよう機能を高めていく必要があります。
- ⑧イベントを実施することが目的ではなく、お客さんが商店街を回遊するよう連携させることが必要です。
- ⑨大和駅周辺について、プロムナードを活用したイベントを充実させることにより、商店街の活性化を図る必要があります。

第3章 商業振興の基本的な考え方

1 商業振興の方向性

- 目標年次である平成 30 年度までに、大和市商業が抱える様々な課題を解決するためには、関係者がそれぞれの役割のもと連携協力して取り組むことが重要です。
- 課題解決に向けて、次の 5 つの方向性に基づき、商業振興の主体である商業者等や商店街を市は支援します。

(1) 商店街の発意・創意工夫・自助努力を基本とします。

- 商業者や商店街が地域社会や地域経済に果たす役割は、大変重要です。
- 商業振興を行政が主体となって進めても、一過性であり継続的な活動につながりません。
- まずは商店街自らが「何とかしなければ」「活性化したい」「こんなことをしたい」という意識を持ち行動を起こす、その上で市の施策を展開することが重要です。
- 真にがんばっている、立ち上がろうとしている商店街に対し、市は効果的かつ効率的に支援します。

(2) 商店街の活性化につなげる個店の活性化を図ります。

- 商店街が活性化するには、まず、その商店街を構成するひとつひとつの個店が活性化することが重要です。
- 現在、景気低迷による売上げの伸び悩みだけでなく、同業者との競争激化や消費者ニーズの変化など、多くの課題を抱えています。
- 個店が抱える課題を解決するために、市は商工会議所と協力連携し支援します。

(3) 商店街が行う地域貢献活動やコミュニティ形成を支援します。

- 商店街は単に販売促進活動を行うだけでなく、防犯・防災活動、環境活動や地域コミュニティの形成に大きな役割を果たしています。
- 商店街が保有する街路灯は地域の防犯に寄与しており、その整備や維持管理について支援します。
- また、アーチやアーケードについては古くから設置されたものがあり、防災や景観上の観点から改修や撤去を進める必要があります。

(4) 地元商店街における買物を促進します。

- 市民に愛され、親しまれる商店街となるために、それぞれの個店や商店街の魅力を高めることが重要になりますが、同時に市民にその魅力を知ってもらうことが必要です。
- ホームページ「やまと商店会どっとこむ」等により商店街や個々の商店のPRを図ると共に、市民に地元の商店街へ足を運んでもらえるような施策を展開します。

(5) 大和駅周辺は中心市街地として重点的に活性化を図ります。

- 平成 28 年度に大和駅東側第 4 地区に公益施設の整備が予定されており、これを契機として、大和駅周辺の活性化を求める声が高まっています。
- 大和駅周辺のイメージアップのための事業を支援します。

商業振興の方向性と対応する課題

商業振興の方向性 対応する課題	(1) 商店街の発 意・創意工 夫・自助努 力を基本と します	(2) 商店街の活 性化につな げる個店の 活性化を図 ります	(3) 商店街が行 う地域貢献 活動やコミ ュニティ形 成を支援し ます	(4) 地元商店街 における買 物を促進し ます	(5) 大和駅周辺 は中心市街 地として重 点的に活性 化を図りま す
①商店街の活性化と市の支援	●	●	●	●	●
②個々の商店の問題点の解決、魅力の向上		●		●	
③ホームページ「やまと商店会どっとこむ」のPR、コンテンツの充実、更新	●			●	
④商店街の空き店舗の解消	●	●			
⑤商店会未加入店舗の加入促進	●			●	
⑥商店街活性化のためのリーダーの育成		●			
⑦商店街の地域の交流や防犯・防災の機能の向上			●		●
⑧商店街の回遊性の向上につなげるイベント開催	●		●		●
⑨プロムナードのイベント充実による大和駅周辺の商店街活性化					●

2 商業振興の目標

- 本市の商業振興を進める上では、「商店街」の存在は欠かせません。
- 個々の商店は生業として商売を行いますが、商店街は商店の集合体として単に経済活動を行うだけではありません。
- 商店街が行うイベントは、地域の住民が交流を深め、にぎわいを生み出します。
- 商店街が設置する街路灯は、地域の住民の夜間の足元を灯し、安全で安心な生活を送る上で重要な役割を担っています。
- 時代の変化に対応するためには、消費者のニーズを的確につかみながら、商店街が新しく生まれ変わることが必要です。
- 併せて、商店街が発展するためには、地域の理解と協力がなければなりません。
- 商店街が「地域に愛され、地域に根ざす」ことを目標として、商業振興を進めます。

大和市商業の9つの課題

- ①商店街活性化と市の支援
- ②個々の商店の問題点の解決、魅力の向上
- ③ホームページ「やまと商店会どっとこむ」のPR、コンテンツの充実、更新
- ④商店街の空き店舗の解消
- ⑤商店会未加入店舗の加入促進
- ⑥商店街活性化のためのリーダーの育成
- ⑦商店街の地域の交流や防犯・防災の機能の向上
- ⑧商店街の回遊性の向上につなげるイベント開催
- ⑨プロムナードのイベント充実による大和駅周辺の商店街活性化

商業振興の5つの方向性

- (1)商店街の発意・創意工夫・自助努力を基本とします
- (2)商店街の活性化につなげる個店の活性化を図ります
- (3)商店街が行う地域貢献活動やコミュニティ形成を支援します
- (4)地元商店街における買物を促進します
- (5)大和駅周辺は中心市街地として重点的に活性化を図ります

商業振興の目標 「地域に愛され、地域に根ざす商店街づくり」

第4章 商業振興の方向性に基づく施策展開

1 商業振興の方向性に基づく施策展開

- ・商業振興の目標「地域に愛され、地域に根ざす商店街づくり」を実現するために、商業振興の5つの方向性に基づき、次の施策の展開を図ります。
- ・概ね5年間（平成30年度目標）の計画期間の中で、できるだけ早期に実効性のある事業を実施していきます。
- ・事業実施に当たっては、新たな制度設計や要綱の見直しが必要なものがあります。
- ・予算措置が必要なものは、財源の確保と共に投資効果の最大化が求められます。

(1) 商店街の発意・創意工夫・自助努力を基本とします

施策	区分	内容																				
商店街活性化モデル事業 (商店会ホームページ作成)	充実	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ「やまと商店会どっとこむ」については、商店会の会員で組織する運営委員会が管理運営しています。 ・市としては、個店のホームページの新規作成、トップページの改修、講習会の実施やPR等について支援しています。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25(9月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商店会HP数</td> <td>36</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>商店HP数</td> <td>683</td> <td>648</td> <td>650</td> </tr> <tr> <td>アクセス数(年)</td> <td>60,000</td> <td>54,000</td> <td>32,000</td> </tr> <tr> <td>アクセス数(月)</td> <td>5,000</td> <td>4,500</td> <td>5,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまと商店会どっとこむ」を商店会への加入促進につなげるために、参加店舗の増加を図ります。 ・市民がアクセスしやすくするために、トップページの改修や内容の更新を継続して行います。 ・各商店会の中にある空き店舗の概要や商店会が希望する業種等の情報を「やまと商店会どっとこむ」を通じて発信します。 		H23	H24	H25(9月末)	商店会HP数	36	35	35	商店HP数	683	648	650	アクセス数(年)	60,000	54,000	32,000	アクセス数(月)	5,000	4,500	5,300
			H23	H24	H25(9月末)																	
商店会HP数	36	35	35																			
商店HP数	683	648	650																			
アクセス数(年)	60,000	54,000	32,000																			
アクセス数(月)	5,000	4,500	5,300																			

施策	区分	内容
商店街共同 (催事等) 支援事業	充実	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 商店街が行うイベント等は販売促進だけでなく、地域の交流やコミュニティ形成の点からも効果があります。 • 商店街が行うイベント等に対し、事業費の一部(上限額5万円・6年目から2万5千円)を補助しています。 • 補助期間は10年間です。 <p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> • イベント等を実施することが目的でなく、併せて商店街を回遊し買物してもらうことが重要です。 • より効果的に事業を実施するために、イベント等の目標設定や結果の検証などを求めた上で、事業内容を見直します。
空き店舗有効 活用支援事業	充実	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 商店街の空き店舗を休憩所等の共同施設や実験店舗等として活用する場合に、改装費(補助率30%・上限300万円)と賃借料(補助率30%・上限年額150万円)を補助しています。 <p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 空き店舗をやる気のある店や若い人などが活用することにより、商店街の活性化や人材の育成につながります。 • 商店街の共同施設や実験店舗等だけでなく、物販や飲食業などの個店が利用する場合についても制度の活用を図ります。 • また、高齢者の活動や交流の場として、空き店舗の活用を検討します。
商店街のイメージアップの ための事業	新規	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 商店街マップやフラッグ・バナーは、商店街のPRのための有効なツールです。 • 商店街マップやフラッグ・バナーの作成などの取り組みを進めることにより、商店街のイメージアップを図ります。 • また、「商店街活性化のためのプランづくり」の要望が高い中、商店街が自主的に行う調査研究やプランづくりに対し、講師派遣などの対応を図ります。

(2) 商店街の活性化につなげる個店の活性化を図ります

施策	区分	内容																					
商業振興活性化事業（連携型チャレンジ事業）	充実	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 商業者が 2 名以上で行う「個性的な商品」や「地域密着型の新規サービス」の開発に対し、必要な経費の一部（上限 15 万円）を補助しています。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>地域</th> <th>商品・サービス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>高座渋谷</td> <td>コンコン焼きそば、パントラ焼き</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>中央林間</td> <td>中央林間シチュー、シチューパン</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>つきみ野・下鶴間</td> <td>しそジュース、しそゼリー、しそあんパン</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>南林間</td> <td>白プリン</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>千本桜</td> <td>千本桜だより</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>市内全域</td> <td>蓼衣（いちごろも）、ヤマトンベリー</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 個々のお店のアイデアやパワーを活用することは、新たなリーダーの発掘や人材育成にもつながります。 • 応募件数が減少傾向にあることから、事業のPRに努めると共に、よりチャレンジしやすくなるよう制度を見直します。 	年度	地域	商品・サービス	H19	高座渋谷	コンコン焼きそば、パントラ焼き	H20	中央林間	中央林間シチュー、シチューパン	H21	つきみ野・下鶴間	しそジュース、しそゼリー、しそあんパン	H22	南林間	白プリン	H23	千本桜	千本桜だより	H24	市内全域	蓼衣（いちごろも）、ヤマトンベリー
年度	地域	商品・サービス																					
H19	高座渋谷	コンコン焼きそば、パントラ焼き																					
H20	中央林間	中央林間シチュー、シチューパン																					
H21	つきみ野・下鶴間	しそジュース、しそゼリー、しそあんパン																					
H22	南林間	白プリン																					
H23	千本桜	千本桜だより																					
H24	市内全域	蓼衣（いちごろも）、ヤマトンベリー																					
空き店舗有効活用支援事業	充実	（再掲）																					
大和商工会議所運営支援事業	充実	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 商工会議所は、商業者に対し事業資金融資、経営改善や創業の相談、各種講習会等を行っており、市としても商工会議所が行う事業を支援しています。 <p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 商工会議所が実施する「得する街のゼミナール（まちゼミ）」は、個店のPR、専門性や魅力の向上のための人材育成、新規顧客の確保などにつながることから、市としても協力して進めます。 *「まちゼミ」とは、商店街の店主等が講師となり、プロならではの専門的な知識や情報、コツを無料で受講者（お客様）に伝える少人数制のゼミです。 • 若手の人材やリーダーの育成のためのセミナー、講習会等の実施について商工会議所と協力して進めます。 																					

(3) 商店街が行う地域貢献活動やコミュニティ形成を支援します

施策	区分	内容
商店街共同 (設備整備等) 支援事業	充実	<p>■街路灯</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街が街路灯を新設または改修する場合、経費の一部（補助率30%・上限500万円）を補助しています。 <p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状では、改修の場合は、「従前から使用している脚部を利用し、その他の部分をすべて新設」と定められており、単に電球交換をする場合は補助対象としていません。 ・商店街からの要望の多い、街路灯の電球交換についても補助の対象とするよう制度を見直し、街路灯のLED化を推進します。
	充実	<p>■街路灯・アーチ・アーケード</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路灯、アーチ、アーケード等の商店街の施設について、設置や改修をする場合に、経費の一部（補助率30%・上限500万円）を補助しています。 <p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化や破損などにより危険な物件については、改修より撤去した方がより防災性、安全性が高まる物件もあることから、撤去する場合も補助の対象とするよう制度を見直します。
	新規	<p>■防犯カメラ</p> <p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「防犯カメラ等の防犯対策」は、商業者アンケート調査の「商店街に取り組んでほしい事業」の上位にあります。 ・防犯上の観点から、商店街が設置する防犯カメラの整備について新たに制度化を図ります。

施策	区分	内容												
街路灯維持支援事業	充実	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 商店街が維持管理する街路灯の電気料金の一部（補助率 50%）を補助しています。 • 商店街の解散等により街路灯数は減少傾向にありますが、平成 24 年度は電気料金の値上げにより補助金額は増加しました。 <div data-bbox="651 622 1412 1057" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>補助金と街路灯数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金 (千円)</th> <th>街路灯数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>6,201</td> <td>1,152</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>6,223</td> <td>1,126</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>6,863</td> <td>1,037</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 街路灯の LED 化は環境負荷の軽減や電気料金の削減等と共に、防犯上も高い効果が見込まれます。 • 制度の内容を見直すことにより、街路灯の LED 化を進めます。 	年度	補助金 (千円)	街路灯数	H22	6,201	1,152	H23	6,223	1,126	H24	6,863	1,037
年度	補助金 (千円)	街路灯数												
H22	6,201	1,152												
H23	6,223	1,126												
H24	6,863	1,037												
商店街共同（催事等）支援事業	充実	（再掲）												

(4) 地元商店街における買物を促進します

施 策	区分	内 容
市内商店街での買物促進のための事業	新規	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 商店街が活性化するためには、まずは消費者である市民に地元の商店街で買物してもらうことが重要です。 • また、平成 26・27 年度に予定されている消費税率の引き上げによる景気への影響も危惧されます。 • 消費者の購買意欲の拡大や市内商店街での買物の促進を図るために、プレミアム付商品券の発行を検討します。 • 商品券の取扱店を商店会加盟店とすることなどにより、商店会への加入促進を図ります。
商店街活性化モデル事業 (商店会ホームページ作成)	充実	(再掲)

(5) 大和駅周辺は中心市街地として重点的に活性化を図ります

施策	区分	内容																				
商店街のイメージアップのための事業	新規	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大和駅周辺商店街は、大和駅東側第4地区公益施設整備を契機に活性化を図る必要があります。 商店街マップやフラッグ・バナーの作成を進めることにより、商店街のイメージアップを図ります。 大和駅東側第4地区公益施設とタイアップしたイベントなど（割引クーポン券の発行等）を商店街が実施することで、より効果が高まることが期待できます。 																				
商店街共同（設備整備等）支援事業	充実	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大和駅周辺にはアーチやアーケード等を所有する商店街が多くあります。 老朽化した物件の改修や撤去に商店街が主体的に取り組むことにより、防災性や景観の向上を図ります。 																				
うまいもの市開催事業	充実	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度から大和駅西側プロムナードで「全国ふるさとまつり うまいもの市」を開催しています。 このイベントは、全国各地の物産品や名産品を市民に提供すると共に、全国自治体や市内県人会との交流や友好を図っています。 <table border="1" data-bbox="572 1456 1390 1648"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加自治体数</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>参加県人会数</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>来場者数</td> <td>5万人</td> <td>6万人</td> <td>4万人</td> <td>3万人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大和駅東側第4地区公益施設との連携を強化するため、会場を大和駅東側プロムナードとすると共に、自治体や県人会等の出店者を拡大し活性化を図ります。 		H22	H23	H24	H25	参加自治体数	9	10	8	10	参加県人会数	6	8	7	10	来場者数	5万人	6万人	4万人	3万人
	H22	H23	H24	H25																		
参加自治体数	9	10	8	10																		
参加県人会数	6	8	7	10																		
来場者数	5万人	6万人	4万人	3万人																		